



20. 発電に伴う二酸化炭素排出係数(事業者別)

平成18年度電気事業者別排出係数等一覧

事業者名	排出係数 (t-CO ₂ /kWh)
北海道電力(株)	0.000479
東北電力(株)	0.000441
東京電力(株)	0.000339
中部電力(株)	0.000481
北陸電力(株)	0.000457
関西電力(株)	0.000338
四国電力(株)	0.000368
九州電力(株)	0.000375
イーレックス(株)	0.000429
エネサーブ(株)	0.000423
(株)エネット	0.000441
GTFグリーンパワー(株)	0.000289
ダイヤモンドパワー(株)	0.000432
(株)ファーストエスコ	0.000292
丸紅(株)	0.000507

出典) H19. 9. 27 環境省報道発表資料より

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度により、二酸化炭素等の温室効果ガスを一定量排出する事業者（以下「特定排出者」という。）は、毎年、年度ごとの排出量を国に報告することが義務付けられています。

特定排出者が使用した電気の発電に伴う二酸化炭素排出量は、その算定に必要な二酸化炭素排出係数について特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成18年経済産業省・環境省令第3号）に定めるデフォルト値（0.000555 t-CO₂/kWh）の他、国が公表する一般電気事業者及び特定規模電気事業者ごとの係数（以下「電気事業者別排出係数」という。）を用いることができるとされ、電気事業者別排出係数については経済産業省及び環境省において確認の上、デフォルト値を下回るものについては公表することとされています。